

群馬県の生涯学習情報をお届けする教育総合誌 Vol.59 SINCE 1985

# 生涯学習ぐんま

2025(令和7年)3月発行  
群馬県生涯学習センター

## 特集 共生社会の実現に向けて

LIFE  
LONG  
OF  
LEARNING  
GUNMA

\*この冊子を綴じる場合は  
“右綴じ”にしてください



### 論考

「共生共創社会の実現に向けた  
邑楽町中央公民館の取組」

邑楽町教育委員会  
生涯学習課長・社会教育主事  
藤田 和良

### 本県の

特色ある取組  
先進的な取組を取材!

公民館アンケート  
結果公開

教育事務所の取組

県生涯学習センター  
研修講座

県生涯学習課重点施策

紹介! 県生涯学習センター  
施設・取組を紹介!

## 社会教育の推進と共生社会の実現に向けて

群馬県生涯学習センター館長 山口 明

社会教育の推進と共生社会の実現に向けた意義を考えてみました。終戦により国民権に基づく日本国憲法が成立し、その後社会教育法が施行されました。この社会教育法は戦前の教育とは違い、生活に即する文化的教養を高める環境づくりを国や自治体に求めています。

さて、日本は今、人口減少や貧困の連鎖、円安による物価上昇での生活苦、社会的に弱い立場の人(子供、障害者、外国人など)への虐待、そして闇バイトの多発など社会問題が発生する中で、厳しい状況にある人の増加、金銭苦から冷静さを欠く行動などが多くなっており、閉塞感が出始めています。そのような状況の中で、社会的に弱い立場の人への包摂を学び平等の精神で共生社会を目指すことや困難な人でも自分を磨き文化的な教養を高めることへの教育支援は重要だと思います。社会教育は、自由と平等を重視する日本国憲法の下、文化や教育など自ら学びたい人を支援する社会資源だと思います。

生涯学習センターは、社会の現状や課題を常に把握しながら今後の社会教育の人材育成に努めていきますので、皆様の御理解と御協力をお願いします。

# INDEX

## 生涯学習ぐんま Vol.59

### 論考

「共生共創社会の実現に向けた

邑楽町中央公民館の取組

…P.2

本県公民館の  
特色ある取組

…P.5

教育事務所の  
取組

…P.12

県生涯学習課重点施策

…P.25

特集  
「共生社会の  
実現に向けて」

公民館アンケート  
結果公表

…P.9

県生涯学習  
センターの研修講座

…P.17

Presented by  
“Gunma life-long  
learning center”

紹介！

県生涯学習センター

…P.27



# 論考 共生共創社会の実現に向けた

## 邑楽町中央公民館の取組

### 学びと遊びがテーマの「邑むらっ子フェス」

#### 一人一人が輝く障がい者「おうら青年学級」

邑楽町教育委員会生涯学習課長・社会教育主事

藤田 和良

### はじめに

邑楽町は、人口約26,000人で、4小学校、2中学校のほか、生涯学習課の所管施設として、3公民館、図書館、体育館などがあります。図書館は、人口当たりの貸出率が25年連続で群馬県トップを誇っています。

平成30年9月1日、老朽化した邑楽町公民館の移転・新築と本格的なホール建設を兼ねて計画された邑楽町中央公民館がオープンしました。邑楽町は近隣でも唯一ホールのない町で、町民にとって30年越しの悲願でした。少子高齢化や長期的な財政状況などを考慮すると、文化芸術の発信基地であるホールと、社会教育施設である公民館を一つにまとめた複合施設としての側面を持つ公民館は全国的に見ても珍しいと思います。

### 1 住民とともに新しい公民館を創造

#### 社会教育+文化芸術の融合

教育と文化の拠点施設としてソフト事業の充実を図るため、平成28年9月中央公民館開館準備事業実行委員会が発足。公募で集まった実行委員は、地域住民や会社員、主婦、文化団体、公民館運営審議会委員など21名が参加。公民館利用者はもちろん、未利用者へのアプローチ（オープニングイベント等）を2年間で延べ28回開催。実行委員会では演劇・音楽・ダンスの3本柱を軸に、ワークショップや学習会、アウトリーチなどの新規利用者開拓につながる事業を数多く実施しました。

特長は、「①公民館利用団体などの既存組織ではなく、住民参加型の新しい組織の立ち上げ、②ワークショップや公民館の必要性・役割等をテーマにした講演会を行い参加しやすい環境をつくった、③住民や参加者の声を反映し、年齢などレベルや状況に応じた柔軟な運営を心掛けた」です。

既存組織の支援や再編成ではなく広く一般に公募し、新たに組織化を進めてきたことによって、これまで公民館活動の中ではなかなか集まってこなかった小学生や中学生、高校生などの子ども若者をはじめ、幅広い年代や職種の人たちがたくさん集まりました。なお、この開館準備事業実行委員会の集大成ともいえるオープニングイベントは、2日間で5,500人が来場。町民の5人に1人が来場したことになります。

### 2 共生社会の実現に向けて

#### 障がい者「おうら青年学級」

町では全ての住民に学習権を保障しようという構想の下、事業を進めています。特に、年間プログラムとして、①子育てひろばは、2歳児とその保護者を対象に年18回、②おうら少年少女合唱隊SING!は、小学生を対象に年24回、③高齢者学級たけのこクラブは、65歳以上の高齢者を対象に年15回、④IT講習会は、パソコン初心者などを対象に年28回、⑤障がい者おうら青年学級は、軽・中度の知的障がい者を対象に年11回、⑥日本語教室は、町内在住の外国人を対象に毎週開催しています。

中でも、⑤障がい者おうら青年学級は、不利な立場の人こそ、学習権を公民館で保障するという考えの下、平成16年度に発足。自立した生活や余暇活動の充実を目的とし、学級生一人一人が自分の目標を設定しながら、地域社会の一員として、地域の人たちとともに楽しく学びます。学級生は10代から50代までの軽・中度の知的障がいのある男女10人とボランティアスタッフ16人で運営。

発足21年目の現



おうら青年学級で調理実習をする学級生たち

在、学級生たちの心が安定し、家族との会話も増えました。また、料理や洗濯、電話連絡など、その生活にも変化と成長がみられました。

一人一人が生き生きと輝くおうら青年学級として、これからも学級生の声を基本にした活動を進めていきます。青年学級は小さな取組ではありませんが、公民館のあるべき姿を表現しているのではないかと考えています。

おうら青年学級は、令和元年度に「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰を受賞しました。さらに、令和2年度には、おうら青年学級の取組や前述1でも書きましたが住民参加型の様々な取組が高く評価され、優良公民館文部科学大臣表彰優秀館(第2位)を受賞。群馬県からの優秀館以上の選出は初の快挙となりました。

### 3 新規利用者とファンを増やす

#### くある小学生との出会いからく

まだ公民館を利用したことがない人は大勢います。単発の教室・講座や年間プログラムのほかに、より多くの住民に興味関心を持ってもらうための仕掛けとして、次の①く④の事業を利用者や地域住民とともに新たに創りました。

①おうらフラフェスティバル：令和元年度からスタートし、小学生から高齢者まで幅広い層の方々が参加し、町内外から61団体522人が日頃の練習成果を披露。また、高校や大学とも連携し、年間を

通してフラ団体の利用が大幅に増加しました。

②邑楽町伝統芸能フェスティバル：平成29年度からスタートし、地域の郷土芸能団体の活性化や後継者育成、地域コミュニティの活性化を目的に開催。解散しかけた団体が活動を再開するなど、子どもに参加とともに年々来場者も増加しています。

③ORAMUSICFES：平成28年度からスタートし、町内で活動している6つのアマチュアバンドと、音楽で町を活性化する目的で開催。公民館音楽室などの若者の利用が増加しました。

④邑っ子フェス：令和4年5月下旬、町に対してのご意見箱に投書する小学3年生を偶然見かけました。聞いてみるとコロナ禍で町最大の夏祭りが2年中止となり、今年の夏祭りが開催するのか町のHPを毎日チェックしているとのこと。それを聞いた瞬間私は胸が熱くなり、公民館で子どもが主役、子どもが主体的にかかわるイベントを開催できないかと、小・中学生や学校、育成会、公民館利用団体など多くの皆さんと連日連夜話し合いました。

同年9月24日、「学び」と「遊び」をテーマに「邑っ子フェス」を開催。子どもたちが表現者として日頃の活動の成果を披露する場の創出や、その運営に主体的に関わることにより郷土を愛する心を育むことを目的としています。和太鼓や八木節、ダンス、中学校吹奏楽部、演劇部などの舞台発表をはじめ、小・中学校の総合学習・美術部の作品展示、お茶会、プログラミング、避難所体験、地球環境学

習、ものづくりなどのワークショップ、SDGsクイズスタンプラリー、難関に挑戦する邑っ子チャレンジ(写真)、ハンドメイドマルシェ、キッチンカーなども



邑っ子フェスで豆つかみチャレンジをする子どもたち

出店し一日(10時～15時)で4,183人が来場。小学校のあるクラスでは、27人中25人が参加したとのこと。舞台発表で司会をした2人の子どもは、その年に初めて開催した公民館講座「邑楽学」に大人に混じって参加したのです。講師に積極的に質問したり、大人になったら公務員ではなく公民館で働きたいと言ったりするほど将来が楽しみな人材を見つけることができました。

公民館で学び、活動した子どもたちが成長し、高校生や大学生、社会人となって公民館活動や地域の課題解決を担っていく。そうした循環をつくること、社会的包摂の実現と未来に向けた地域づくりにつながっていくと確信しております。

### 4 これまでの成果と課題

#### く利用者が約3倍に増加く

これらの事業を実施してきた結果、従来の公民館利用者だけではなく、初めて公民館に来た人や教

室・講座を受講したという人が大幅に増えました。平成24年度は34,393人だった公民館利用者が、令和5年度には102,481人と約3倍に増加。これまで開館準備事業実行委員会などで住民とともに活動してきた成果が実を結びました。

一方、課題としては、公民館利用団体（役員等）の高齢化とこれらの事業を継続・発展していく職員確保です。公民館職員も人事異動がありますし、これまで連携してきた地域の団体との関係も大事にしていかなければなりません。少子高齢化、地域のつながりの希薄化など、様々な課題が山積する中で、人生100年時代を見据え、一人一人がいかに幸せな人生を歩むのかを、公民館がこれまで培ってきた地域との関係を生かし、住民一人一人が主役となり地域力を育む「学び」を実践するための拠点となるよう、これまで以上に公民館が果たすべき役割が重要であると考えます。そのためにも、日頃からアンテナを高くし、利用者や地域住民の小さな声にも耳を傾け、より豊かな生活を送るには、より幸せに感じる社会には何が必要か、どうしたらよいのかを問い続けていきます。

そして、「ともに生きる」とともに創る」の理念の下、年齢や障がい、国籍などにかかわらず、子どもから大人まですべての人が、公民館につどい、学び、楽しめる「共生共創社会」の実現に向けて、住民の心を動かす取組を前に進めていきます。

## パーソナルデータ 藤田 和良

ふじた かずよし



### 邑楽町教育委員会生涯学習課長・社会教育主事・防災士

1972年邑楽町生まれ。平成4年4月邑楽町役場入職。総務課、企画課、税務課などを経て、平成28年4月から邑楽町中央公民館長。令和6年4月から現職。

小学生時代からボーイスカウトや公民館事業に参加。生涯学習課に異動するまでは、利用者（17年間）として公民館利用団体連絡協議会会長（旧：勤労青少年ホーム）や体育協会本部役員（23年間）、消防団員（24年間）、地元自治会役員など地域での実践経験あり。

これまで講師・パネリスト・実践発表等（主なもの）

- 平成27年度 第46回関東甲信越静社会教育研究大会（パネリスト）
- 平成29年度 第39回全国公民館研究集会（実践発表）
- 令和元年度 大泉町社会教育講座（講師）
- 令和元年度 障害者の生涯学習支援活動に係る文部科学大臣表彰（実践発表）
- 令和3年度 群馬県社会教育主事等職員研修会（実践発表）
- 令和3年度 関東近県生涯学習・社会教育実践研究交流会（実践発表）
- 令和3年度 文部科学省共に学び、生きる共生社会コンファレンス（実践発表）
- 令和4年度 栃木県教育委員会安足教育事務所公民館職員研修（講師）
- 令和5年度 群馬県教育委員会西部教育事務所社会教育行政職員等研修講座（実践発表）

☆県内の特色ある取組☆

前橋市

先進的な講座やイベントを取材！！

南橋公民館×文化国際課

多文化共生に向けて ウクライナと南橋の方々の交流会

～ウクライナ料理と上毛かるたを通して互いの文化を知る～

令和6年3月20日



デルニって、じゃがいものおやきみたいだね。

なぜ、交流会を開くことになったの？

前橋市文化国際課による、令和5年12月末に実施した市内に住むウクライナの方々へのヒアリングの中で、「同じ地域に住んでいる日本人と交流したい」といった要望がありました。そこで、ウクライナの方々がいる地区にある南橋公民館に相談したところ、公民館でも、ウクライナの方々と交流できないかと考えていたということで、交流会を開催することになりました。

日常生活の中で、ウクライナの方々と南橋地区の住民が交流する機会はめったにありませんでした。同じ地域に住んでいる日本人の方々にウクライナのことを知ってもらい、ウクライナの方々にとっても、もっと近所の方と気軽に話せるようになり、お互いの距離が縮まることを期待して交流会を計画しました。

令和5年度 南橋公民館 多文化共生推進事業

**ウクライナ料理交流会**  
受講者募集

令和6年3月20日(水・祝)

午前9時～午後2時(受付は午前8時30分～)

前橋市内在住のウクライナ人の交流会を開催します！  
料理や文化体験を通じて、楽しく国際交流しませんか？  
日本語でコミュニケーションできます！

場所：南橋公民館  
対象：南橋市内在住・在勤・在学の方 ※小学生以下保護者同伴  
定員：15人(先着順)  
※同じウクライナ人参加者の近くに座り方が希望です。  
材料費：1,500円(前払金)  
内容：①ウクライナ参加者による出身地の紹介  
②ウクライナ料理(ボルニッシュ・デルニ)作り体験  
③上毛かるた体験を通じた交流  
持ち物：エプロン、三角巾、タオル、上履  
※持っていない方は、予約時に用意します。  
申込み：令和6年3月5日(水)～3月15日(金)までに南橋公民館へ電話または直接お申込み下さい。  
※お申込みの際、氏名・住所・電話番号をお伝え下さい。  
※興味のない方、個人情報は非イベント以外では使用しません。  
問合せ：南橋公民館 南橋市日触亭 158  
電話 027-23-2376

自治会を通じて  
地域の方々にお  
配りしました。

開催にこぎつけてるまで

地域の方々を巻き込んで、ウクライナの方々との交流するというのは例がなかったため、関係部署や地元自治会への協力要請、調整等を丁寧に行いました。

開催形態は南橋公民館の主催、文化国際課の共催とし、市国際交流協会の協力のもと、南橋公民館で実施に向けた取りまとめ等を行い、文化国際課で内容の調整やウクライナの方への連絡等を担当しました。また、住民への周知の部分で、地元の自治会の方々にご協力をいただきました。関係者による打合せを3回行っただけ、文化国際課と南橋公民館との間で進捗を報告し合い調整しました。

ウクライナ料理と上毛かるた

内容はウクライナの方が「母国の料理を教えられる」ということと、群馬県の文化を体験していただきたいという思いから、「ウクライナ料理づくり」と「上毛かるた」に決めました。

交流会は、ウクライナの方々の自己紹介の後、班にわかれてウクライナ料理(ボルシユ・デルニ)を作りました。ウクライナの方々が各班を回って作り方のポイント等を教えてくれました。できた料理をみんなで試食し、その後は、ウクライナの方々も班に入り、上毛かるたを、いっしょに体験し、楽しみました。

交流会を終えて

地域から参加した方々は、積極的にウクライナの方々とのふれあいを楽しみ、「今後も交流したい」というお話しもいただきました。また、ウクライナの方々も、「地元イベントや日本文化を学べるイベントがあれば、ぜひ参加したい」とおっしゃっていました。

自治会、公民館、国際交流部署連携のイベントを今回初めて行いましたが、和やかな雰囲気の中で終えることができました。他の地域からも住民間の国際交流が進むイベント開催を望む声をいただきました。

☆ 県内の特色ある取組 ☆

先進的な講座やイベントを取材!!



# 高崎市 片岡公民館

## 地域住民が自然に集まれる居場所 —片岡ほっと! Hot! café—

共生社会の実現へ向けて、年齢や性別、障がいの有無や国籍によらず誰もが自然と集まれる居場所が求められている。地域住民の誰もが気軽に集まれる場所の提供を目指す片岡地区の取り組みを紹介する。

### 地域住民が自然に集まれる居場所

高崎市片岡公民館では、地域ボランティアが主体となり、地域住民の誰もが気軽に集まれる「地域の寄り合い処」を目指して月に2回「片岡ほっと! Hot! café」を開催している。片岡地域の年齢、性別等をこえた「人の繋がり」を進めることを目的とした定期的開催される無料のカフェである。カフェではあるが、ちぎり絵、エコクラフトなどの簡単な創作活動、キーボードでの歌やハンドベルなどの音楽活動、モルックやボッチャなどの軽スポーツ、健康麻雀などのゲームや遊びも楽しむことができる。子供から高齢の方まで多い時には50名を超える地域住民が参加している。定期開催のカフェのなかでは不定期で地域住民の方の得意なことを生かしたイベントも開催している。地域住民が時間の許す限り思い思いの時間を過ごせる居心地の良い空間となっている。



いつ来ても、いつ帰ってもよい無料のカフェにたくさんのプログラムも用意されています!



年賀状作り、正月飾りづくりなど、その時期にあった参加者やスタッフの持ち込みプログラムも自由に体験できます!

地元のコーラスグループによるクリスマスブチコンサートや地域住民の「得意なこと」を生かしたイベントも不定期で開催されています!



### 公民館職員が公民館を研究する

高崎市では、毎年市内にある45の公民館の職員の中から有志を募り、テーマを決め1年間の研究活動を行うという取り組みを行っている。今回取材した「ほっと! Hot! café」も、その研究の中から生まれた取り組みだ。今年度も4人の職員が研究活動に手を挙げ、「サードプレイス」をテーマに研究活動に取り組んでいる。

### 公民館主体から地域主体の取組へ

令和4年11月に片岡公民館が立ち上げたこの取り組みは、令和5年度には片岡地域づくり活動協議会が主催し、公民館や地域住民、地域団体が協力する形に移行した。趣旨に賛同し自然と集まった地域住民10名が常任の運営メンバーとなり、数人のボランティアも運営に参加している。運営メンバーと参加者の垣根も低い。参加者も準備や片付けに協力するし、得意なことを他の参加者に披露したり教えたりすることもある。今も参加者からスタッフとなる人もいる。公民館主催の初年度から地域住民の主体性や参画を大切にしてきた運営体制とスペシャルサポーターとして自主的に運営にも参加してきた地域住民の想いと行動が地域主体への運営への移行を可能にした。

### 地域と共に育つ場として

「来るだけで楽しい」「自分でやってきたことを生かせることが楽しい」「子どもたちに教えることで自分自身もやる気になった」という参加者やスタッフの言葉が印象的であった。何かを与えるだけの場ではなく、みんなできつくり育てていけるカフェであり続けたいという想い、そして、参加者を単に参加者とせず、ともに場をつくる仲間として巻き込んでいく姿勢が「片岡ほっと! Hot! café」を地域住民に愛される居場所、そして持続可能な取り組みにしていると感じた。

☆県内の特色ある取組☆

先進的な講座やイベントを取材！！

# 沼田市 白沢地区コミュニティセンター

## 多世代共生を目指した持続可能なイベントづくり ～運動会から“スポーツフェスタ”へ～

開催が難しくなってきた町民運動会から、軽スポーツを取り入れたスポーツフェスタへの転換。若者の参画はもちろん、多世代共生・多世代交流にもつながら沼田市白沢町の取組に着目し、取材をしてきた。



老若男女が参加！  
多世代で交流のできる「スポーツフェスタ」開催！

合計が50ぴつたりになった方が勝ち！計算して倒していくので、皆でよく相談します！



市でも取り組んでいるので、市の道具も借りて運営しています(^^)



ござを敷いているので音もうるさくなく、床も傷めず、転がり過ぎも防げます。



作戦次第で、子供でも大人に勝てるよ～



### 白沢ふるさと交流会(まつり・盆踊り)も同日開催！

白沢地区では、コロナ禍前は「ふるさと祭り」や「盆踊り」がそれぞれ別日開催だったが、今年度はスポーツフェスタと同日午後「ふるさと交流会」としてまとめて行った。町では高齢化が進んでいるため、神輿の担ぎ手不足の問題があったが、同日開催で参加率が上がり、問題解決につながった。また、市外に出た若者が帰省する時期に一日で行われたため、たくさんの参加者が、しっかりと地元の魅力に触れることができた。

### 運動会からスポーツフェスタへの転換

沼田市白沢町では、コロナ禍以来、町民運動会が中止となっていた。運動会は、人になかなか集まらない(参加に消極的だった人も少なくない)、準備・練習が大変、身体的負担が大きい、ケガや熱中症も心配される等、開催が難しくなる中、令和6年度からスポーツフェスタ(内容は軽スポーツ)に切り替えることにした。これなら若者から高齢者まで気軽に参加でき、準備も簡単、練習もさほど必要なく、身体への負担も少ない。それどころか軽スポーツなら体力がない人が体力のある人に勝つこともできる。また、空調の効いた室内で行えば熱中症も心配ない。白沢町では、運動会を楽しく持続可能なイベントに転換することに成功した。

### 市でも採用した「モルック」を導入

軽スポーツには様々あり、近隣地区では定番の「インディアカ」などの他に「スリッパ飛ばし」などユニークな種目も行われている中、主催の沼田市スポーツ協会白沢支部や事務局の白沢地区コミュニティセンターでは、モルックを導入した。沼田市も今年度からモルック交流を開催していることや、関係者が経験者であったことも大きかったようだが、何よりモルックは人気で、知名度も上昇中、誰でも楽しく取り組めるということが決め手になったようだ。実際に当日は、多世代で入り交じり、皆、和気あいあいと競技を楽しんだ。また、子供主体チームが大人主体チームに勝つ場面も見られ、非常に盛り上がった。

### 事前に教室も開催、皆で楽しく学ぶ！

風物詩であり、様々な魅力のある運動会からスポーツフェスタへ転換することは非常に労力のいることであつたらうが、沼田市スポーツ協会白沢支部と白沢地区コミュニティセンターでは、皆で熟議を重ね、たくさん情報を集めたのはもちろん、事前にモルック教室も開催し、興味ある方にルールや技術、その楽しさを伝える工夫もした。まだまだ参加人数は少なく、今後の課題だが、このスポーツフェスタならば、よりたくさんの方々が、自分の意志で主体的に、そして楽しみながら参加してくれるようになっていくのではないだろうか。今後もこの活動を見守っていきたい。

☆県内の特色ある取組☆

先進的な講座やイベントを取材!

# 館林市 多々良公民館

## 多世代交流 × eスポーツ



対戦型コンピューターゲームをスポーツ競技として捉える「eスポーツ」。公民館等の社会教育施設でも、その活用が注目されている。今回は、多世代交流にeスポーツを活用した取組を紹介する。

### eスポーツを何に活用するか?

eスポーツは、年齢や性別・国籍・障がい等の壁を超えて、誰もが参加することができる良さがある。パズルゲーム、リズムゲーム、レーシングゲーム等、多種多様なジャンルがあり、何に活用するかによって、選択できる。企画の際、eスポーツ活用の目的が重要な視点になってくる。多世代交流、集客、若者参画、障がい者の生涯学習、国際交流のツール、高齢者の生きがいづくり等々、目的を明確にし、その達成のため、どんなジャンルのゲームが有効か考えて企画することが大切だ。

### 多世代交流のための場づくり

今回、40名ほどの参加者がおり、6つのグループに分かれて交流した。各グループには、7〜8名おり、子供からお年寄りまで幅広い世代が混ざっていた。多世代交流をねらった事業は、人集めが難しい。多々良公民館では、既存の教室や講座に参加している各世代の参加者に声をかけて募集し、今回のような多世代の参加者を集めることができている。

### eスポーツの利点を生かして

取材した日は、40度にせまる猛暑日。運動ができる環境ではなかった。しかし、eスポーツであれば、この問題はクリアできる。室内の涼しい環境で、熱中症の心配はいらない。また、体力に関係なくいっしょにプレイできる。お年寄りの参加者は「膝が痛いけど、このスポーツはできる」「子供たちといっしょにできてうれし」と感想を伝えてくれた。

多世代の方が参加しているため、初めてeスポーツを経験する方も多い中、お互い教え合ったり、ほめ合ったりし、終始笑顔あふれる楽しい時間が流れていた。特に、子供たちがお年寄りにやさしく教える姿が多く見られ、あたたかい雰囲気印象的だった。eスポーツの有効性を生かした素晴らしい企画であると感じた。

eスポーツの利点を生かして「eスポーツだからこそできる」企画で、多世代交流を成功させた多々良公民館。eスポーツを事業の目的を達成する手段の一つとして、公民館等でも取り入れる価値が高い、と感じた。これから取り入れたい施設は、eスポーツを活用した取組にぜひチャレンジしていただきたい。

グループみんなで楽しく交流!初めての方も上達!



子供たちが親切に操作方法をサポート!!

世代を越えて対戦。慣れてきたら真剣勝負も!



### eスポーツ活用の相談先は?

群馬県「eスポーツ・クリエイティブ推進課」  
Tel : 027-898-2706

様々な面で有効活用の可能性があるeスポーツであるが、慣れていない方にとって、機材設置や操作方法の説明が難しい面もある。館林市は、企業から寄贈があり、機材一式を準備できたが、eスポーツを活用するためには、機材の購入やゲーム会社との調整等も必要になってくる。eスポーツを活用していくにあたり、不明な部分も出てくるかもしれない。群馬県は、全国の自治体で唯一「eスポーツ」と名のつく専門部署「eスポーツ・クリエイティブ推進課」がある。eスポーツを活用してみたいと思ったら、相談してみてもいい。



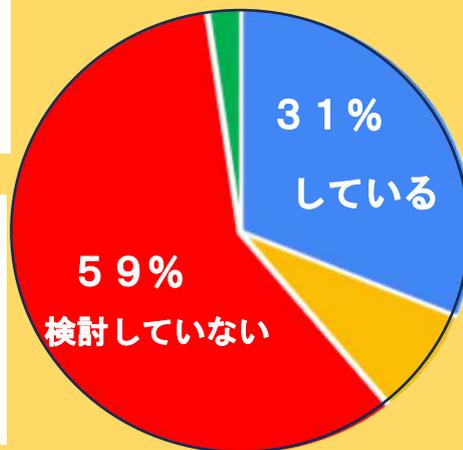
# 公民館アンケート結果

令和6年度に公民館等の実態調査を行ったところ、御多用の中、129の施設に御協力いただきました。このコーナーでは、近年重視されている「デジタルデバйд解消」「地域学校協働活動」「障害者の生涯学習」「外国人の生涯学習」についての取組状況を分析しました(調査結果の全項目については、令和7年3月末に生涯学習センターのホームページ上で公開予定です)。

## 広がっています！ デジタルデバйд（情報格差）の解消に向けた公民館講座

Q. 貴施設では、高齢者対象の「情報格差（デジタルデバйд）解消」のための取組（講座・イベント等）をしていますか？

- している
- 現在はしていないが、来年度に実施を検討している
- 再来年度以降に実施を検討している
- 今のところ検討していない



デジタル社会において、デジタル化の恩恵を享受し、誰一人取り残さない社会の実現のため、デジタルデバйдの解消が求められています。また、スマートフォンが災害情報や避難情報を受け取る重要な手段となりつつある現代では、高齢者等のデジタルデバйдの解消は、命に関わる喫緊の課題です。調査では未着手が69%でしたが、身近な公民館だからこそできることがあります。企業、NPO 法人と連携することも有効です。何から始めていいかわからない方は、生涯学習センターに御相談ください。

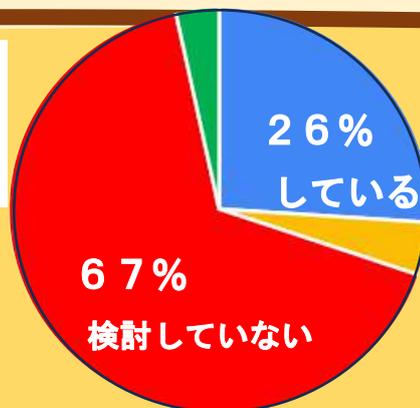
### 今、こんな講座開かれています！

- ・スマホ困り事相談教室
- ・キャッシュレス決済体験講座
- ・GoogleMap 教室
- ・スマホ LINE 講座

## 広がっています！ 地域学校協働活動

Q. 貴施設では、「地域学校協働活動」に関わる取組(講座・イベント等)をしていますか？

- している
- 現在はしていないが、来年度に実施を検討している
- 再来年度以降に実施を検討している
- 今のところ検討していない



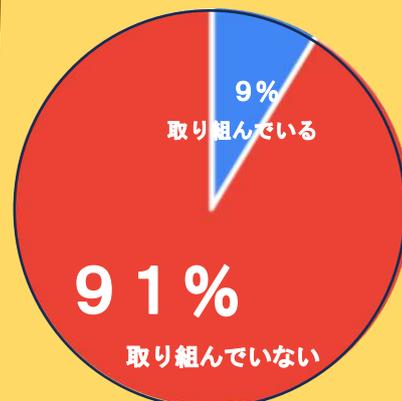
地域学校協働活動を授業や行事の「お手伝い」と考えていませんか？ 地域行事の参加や地域の史跡見学などの子供向け講座を充実させることも地域学校協働活動の一つです。調査では未着手が74%でしたが、公民館には、学校と連携した活動でも活躍が期待されています。教育事務所や生涯学習センターでは、地域学校協働活動をテーマとした各種研修会も開催しています。研修会についてのお問い合わせは、生涯学習センターまで御連絡を！

### 今、こんな講座開かれています！

- ・地域の中学生在が地域について調べ、それを区長など地域の関係者に発表、そこでいただいた回答を加えた結果を模造紙に書き、公民館に掲示。
- ・地域の文化祭等に地元の中学校、小学校、幼稚園に作品依頼（絵・習字等）。

## 今、求められています！！障害者の生涯学習

障害者の生涯学習に「**特に取り組んでいない**」と回答した公民館は**91%**でした。障害者の生涯学習の機会が十分でない現状があります。社会的包摂の観点からも障害者の生涯学習を推進していくことは喫緊の課題です。従来からある講座を障害者も参加できるようにしたり、障害者と健常者が共に学べる講座、障害者の学びやつながりづくりに資する講座を計画したりするなど、当事者の声も聴きながら、まずはできるところから取り組んでみましょう。

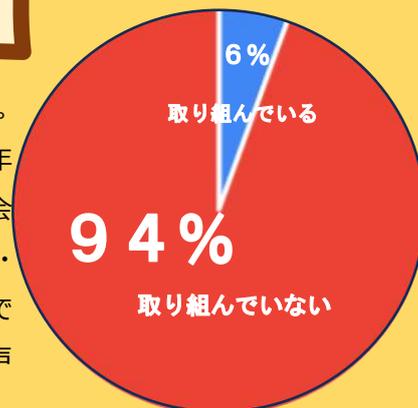


### 今、こんな講座開かれています！

- ・聴覚覚障害者団体と地元小学生とその保護者対象の交流事業
- ・障がい福祉事業所等清里公民館連携作品展

## 今、求められています！！外国人の生涯学習

外国人の生涯学習に「**特に取り組んでいない**」と回答した公民館は**94%**でした。群馬県の外国人住民の総数は、72,315人（令和5年12月末）で、令和4年12月末時点に比べ6,989人（10.7%）増加し、過去最多となりました。共生社会を構築し、地域社会のコミュニティをよりよくするため、外国人を対象にした日本語学習・文化理解等の学習の機会をつくっていくことは、生涯学習・社会教育の重要な役割です。従来ある地域の行事、イベント、講座等に、外国人も参加できるように、当事者の声を聴きながら進めてみることから始めてみるのもいいかもしれません。



### 今、こんな講座開かれています！

- ・英語村で働くスタッフ（外国人）を講師として招き、「英語でクリスマス」や「英語であそぼう」を開催。
- ・高崎在住のインド人を講師に迎えマンダラアート講座を実施。



☆来年度の県生涯学習センター主催「社会教育実践研修」では共生社会実現に向け、「誰でも参加できる集いの場」を具体的に立ち上げるまでの取組について、参加者で交流・熟議しながら学ぶ予定です（可能な所は実際に立ち上げます）。障害者の生涯学習、外国人の生涯学習についても学びます。実際に、当事者の方と交流し、声を聴きながら事業を企画運営していく内容です！ぜひ御参加ください！興味のある方は、県生涯学習センターまで！

**全5回 (7/10、8/29、9/10、10/17、11/27)**

# 群馬県内の公民館等一覧(31市町村210施設)

● <b>前橋市</b> ●	伊香保公民館	乗附公民館	原市公民館	薄根地区コミュニティセンター	生品公民館
中央公民館	小野上公民館	北部公民館	磯部公民館	川田地区コミュニティセンター	綿打公民館
上川淵公民館	子持公民館	城山公民館	東横野公民館	白沢地区コミュニティセンター	敷家本町中央公民館
下川淵公民館	赤城公民館	浜尻公民館	岩野谷公民館	利根地区コミュニティセンター	尾島生涯学習センター
芳賀公民館	北橋公民館	矢中公民館	板鼻公民館	● <b>片品村</b> ●	世良田生涯学習センター
桂萱公民館	● <b>榛東村</b> ●	鼻高公民館	秋間公民館	片品村文化センター	● <b>館林市</b> ●
東公民館	中央公民館	南公民館	後閑公民館	● <b>昭和村</b> ●	郷谷公民館
元総社公民館	南部コミュニティセンター	東公民館	松井田・新緑地区生涯学習センター	昭和村公民館	中部公民館
総社公民館	● <b>吉岡町</b> ●	北公民館	白井地区生涯学習センター	● <b>みなかみ町</b> ●	大島公民館
南橋公民館	吉岡町公民館	城址公民館	坂本・入牧地区生涯学習センター	中央公民館	赤羽公民館
清里公民館	● <b>玉村町</b> ●	金古公民館	西横瀬地区生涯学習センター	水上公民館	六郷公民館
永明公民館	玉村町公民館	国府公民館	九十九地区生涯学習センター	新治公民館	三野谷公民館
城南公民館	● <b>高崎市</b> ●	堤ヶ岡公民館	細野地区生涯学習センター	● <b>桐生市</b> ●	多々良公民館
大胡公民館	中央公民館	上郊公民館	● <b>下仁田町</b> ●	中央公民館	渡瀬公民館
宮城公民館	倉淵公民館	金古南足門公民館	下仁田町公民館	東公民館	分福公民館
粕川公民館	箕郷公民館	下里見公民館	● <b>甘楽町</b> ●	西公民館	西公民館
富士見公民館	新町公民館	久留馬公民館	甘楽町公民館	南公民館	城沼公民館
● <b>伊勢崎市</b> ●	榛名公民館	● <b>藤岡市</b> ●	● <b>中之条町</b> ●	北公民館	● <b>みどり市</b> ●
北公民館	吉井公民館	地域づくりセンター・藤岡	中央公民館	昭和公民館	笠懸公民館
南公民館	片岡公民館	地域づくりセンター・神流	中之条公民館	境野公民館	大間々公民館
殖蓮公民館	佐野公民館	地域づくりセンター・小野	沢田公民館	広沢公民館	東公民館
茂呂公民館	六郷公民館	地域づくりセンター・美土里	伊参公民館	梅田公民館	● <b>板倉町</b> ●
三郷公民館	城東公民館	地域づくりセンター・美九里	名久田公民館	相生公民館	中央公民館
宮郷公民館	新高尾公民館	地域づくりセンター・平井	六合公民館	川内公民館	東部公民館
名和公民館	中川公民館	地域づくりセンター・日野	● <b>長野原町</b> ●	桜木公民館	北部公民館
豊受公民館	八幡公民館	地域づくりセンター・鬼石	長野原町公民館	菱公民館	南部公民館
赤堀公民館	豊岡公民館	● <b>富岡市</b> ●	● <b>嬬恋村</b> ●	桜木西公民館	● <b>明和町</b> ●
あずま公民館	長野公民館	七日市黒川地域づくりセンター	東部公民館	新里公民館	中央公民館
境公民館	大類公民館	富岡地域づくりセンター	● <b>草津町</b> ●	黒保根公民館	● <b>千代田町</b> ●
境采女公民館	南八幡公民館	東富岡地域づくりセンター	草津町公民館	● <b>太田市</b> ●	千代田町民プラザ
境剛志公民館	岩鼻公民館	黒岩地域づくりセンター	● <b>高山村</b> ●	社会教育総合センター	● <b>大泉町</b> ●
境島村公民館	倉賀野公民館	一ノ宮地域づくりセンター	高山村公民館	太田公民館	大泉町公民館
境東公民館	東部公民館	高瀬地域づくりセンター	● <b>東吾妻町</b> ●	九合公民館	● <b>邑楽町</b> ●
● <b>渋川市</b> ●	京ヶ島公民館	額部地域づくりセンター	中央公民館	沢野公民館	中央公民館
中央公民館	滝川公民館	小野地域づくりセンター	東公民館	葎川公民館	長柄公民館
渋川公民館	中居公民館	吉田地域づくりセンター	太田公民館	鳥之郷公民館	高島公民館
渋川東部公民館	西公民館	丹生地域づくりセンター	岩島公民館	強戸公民館	学校と公民館、そして公民館同士も手を取り合い、地域を盛り上げていきましょう。公民館等の情報は、市町村のホームページから見られます。
渋川西部公民館	城南公民館	妙義地域づくりセンター	坂上公民館	休泊公民館	
金島公民館	寺尾公民館	妙義地域づくりセンター 分館	● <b>沼田市</b> ●	宝泉公民館	
古巻公民館	塚沢公民館	● <b>安中市</b> ●	利南地区コミュニティセンター	毛里田公民館	
豊秋公民館	西部公民館	安中公民館	池田地区コミュニティセンター	木崎公民館	

\* 上記一覧は、令和6年度群馬県教育関係職員録等を参考に事務局が作成しました。集会所等は含まれていません。

各教育事務所より

## 中部教育事務所

### 「家庭教育支援の輪を広げる」

家庭教育は、すべての教育の原点であり、子供が基本的な生活習慣や倫理観、自尊心などを育む成長の基盤です。しかし、都市化や核家族化等に伴い、地域のつながりや親同士の交流が希薄化し、家庭が孤立する状況が増えています。こうした中、群馬県では、「ぐんまの家庭教育応援条例」を制定し、各家庭が主体的に家庭教育に取り組むための環境整備に努めるとともに、家庭教育を社会全体で応援し、子供たちが、生涯にわたり幸福で豊かな生活を営むことを目指しています。

中部教育事務所では、家庭教育支援の輪を広げるため、管内市町村の家庭教育支援担当者や子育て支援担当者、地域の家庭教育支援団体など多様な関係者に会議や事業への参加を呼びかけ、情報交換や協議、研修を行いました。

### 【家庭教育支援連携会議】

当事務所の家庭教育支援担当者が、家庭教育の基本的な考え方やぐんまの家庭教育応援条例、令和6年度の家庭教育支援にかかる重

点事項等について説明しました。

そして、県生活こども部こども・子育て支援課職員が、県のこども・子育て支援施策に関する情報を提供しました。子どもの居場所づくりに関して、県内の子ども食堂や学習支援、遊び場の設置状況等について説明がありました。

その後、管内市町村の家庭教育支援担当者や子育て支援担当者が、情報交換や協議を行いました。この中には、ヤングケアラーや困難を抱える家庭への支援について、現状や課題、子ども食堂や家庭・子ども支援に関わる団体との連携について意見を共有しました。



### 【家庭教育支援連携推進事業】

前半は、特定非営利活動法人虹色のかさ理事長高橋知之氏から、ヤングケアラーの現状や支援の実際について、御自身の活動を基に御講演いただきました。講師は、ヤングケア

ラーが見過ごされやすい現状に触れ、学校や地域の関わりを通じて家庭の状況を把握することの重要性を強調しました。また、ヤングケアラーへの支援は、ケアが必要な状況が続

く限り、当事者が成人しても終わらない可能性があるとの視点から、SOSを出しやすい環境や相談対応ができる体制を地域で整える重要性を訴えました。さらに、行政機関や



地域のそれぞれの強みを生かし、複数の支援機関が連携して対応することの大切さについても述べられました。

後半は、参加者を4〜5人のグループに分け、講演内容の感想を共有しました。その後、「ヤングケアラーとその家族にどのような関わるか」をテーマに、情報交換や協議を行いました。

参加者からは、「学校や地域、専門機関との連携が重要であることが理解できた」、「支援のタイミングが鍵であることが分かった」など、前向きな意見が寄せられました。

両事業を通して、連携し家庭の支援に取り組もうとする参加者の意識の高まりを感じる事ができました。

これからも、家庭教育支援の輪を広げるため、家庭に関わる多様な関係者の横断的な関係の構築に努めてまいります。

## 西部教育事務所

「地域とともにある学校づくり、

学校とともにある地域づくりの推進」

西部教育事務所では、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進するため、各地域の実態に応じた伴走支援を行ってきました。

今年度、西部教育事務所管内の全ての小学校、義務教育学校においてコミュニティ・スクールの設置が完了しました。これを受け、本事務所の学校教育係と生涯学習係に加え、管内市町村の指導主事等とも連携し、学校・家庭・地域が一体となる教育の更なる推進に取り組んできました。本稿では、その具体的な取組を紹介します。

### 【高崎市立寺尾中学校】の取組

高崎市立寺尾中学校では、「自ら考え課題を解決し、心豊かで社会に貢献できる生徒」の育成を目指し、地域と連携した座談会を公民館と合同で開催しました。生徒と地域の大人が地域課題について話し合い、解決策を検討。生徒が地域の一人としての「当事者意識」を持つきっかけとなるなど、社会とのつ

ながりの中で学びが深まりました。また、教師以外の多様な大人と関わる中で、生徒の新たな一面が見られ、その成長を実感する機会となりました。

### 【神流町立万場小学校】の取組

万場小学校では、児童数の減少に伴い鼓笛隊の存続が課題となりました。5年生は「どうしても続けたい」と強く希望し、それを聞くと応じました。学校運営協議会では、保護者や地域の方々話し合いを重ねました。その結果、「中学生や地域の

人に鍵盤ハーモニカで協力してもらおう」「校歌と無理なく演奏できる一曲にする」などの工夫を取り入れることで、地域と共に作り上げる新たな形の鼓笛隊が実現し、神流町合同運動会で披露されました。

### 【南牧村立なんもく学園】の取組

なんもく学園では、地域学校協働活動推進



員が校内に常駐し、学校と地域をつなぐ役割を担っています。地域からの「子供たちと一緒に音楽イベントをしたい」という声を学校に伝え、外国の民族楽器に触れるイベントを計画しました。子供たちは音楽の授業や放課後子供教室の時間にプロのミュージシャンと一緒に楽器を体験し、イベント当日はステージで演奏を披露。地域の人々と子供たちが音楽を通じて交流し、楽しいひとときを共有しました。

### 地域と学校の連携の重要性

これらの事例は、学校・家庭・地域が一体となった教育活動が、よりよい学校づくり・地域づくりにつながることを示しています。多様な大人との関わりが子供たちの成長に不可欠です。さらに、大人にとっても子供たちとの関わりは、新たな学びやつながりを得る大切な機会となります。

次年度以降も、西部教育事務所は市町村教育委員会や各学校、地域の皆様と連携し、「地域とともにある学校づくり」「学校とともにある地域づくり」を支援していきます。



各教育事務所より

## 吾妻教育事務所

### 「地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進に向けて」

吾妻教育事務所管内においては、本年度設置を含め5町村で学校運営協議会が動き出しております。さらに令和7年度には、新たに学校運営協議会が動き出す町村もあり、管内すべての小中学校がコミュニティ・スクールとなる予定です。こども園・幼稚園も含めた学校運営協議会を設置している町村もあり、地域とともに園・学校が動き出す仕組みが整いつつあります。町村の教育委員会の皆様には、地域の実態に合った形で進めていただき、大変感謝しております。

吾妻教育事務所では、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進に向け、本年度、会議や研修会を通して、その意義や必要性の説明、先進事例の紹介、熟議を体験してもらおうワーク



地域学校協働活動推進員等研修会(ワークショップ)より

ショップ等を開催したり、各町村に出向き、町村の実態に寄り添った伴走支援を行ったりして参りました。中でも、学校運営協議会委員・地域学校協働活動推進員・園学校職員・公民館等社会教育関係職員の皆様と「地域みんなで子供たちの未来を考える」をテーマとしたワークショップでは、地域資源を活用した様々な取組のアイデア・企画が出されました。

### 吾妻郡社会教育振興会

吾妻管内には、「吾妻郡社会教育振興会」という管内社会教育団体が一堂に会する組織があります。始まりは、遡ること戦後間もない昭和21年、吾妻郡連合青年団発足、吾妻郡連合婦人会の結成がそれでした。昭和28年には、現在の組織「吾妻郡社会教育振興会」が結成され、団体への助成や研修事業を始めしており、以来70年余りにわたって管内の社会教育の振興を掲げ活動しております。加盟団体は増減を経て、令和6年度には「教育委員会連絡協議会」「小中学校PTA連合会」「連合婦人会」「文化協会」「視聴覚技術者連盟」「子ども育成団体連絡協議会」「公民館連絡協議会」「青少年育成推進員連絡協議会」「社会教育担当者会」「小学校長会」「中学校長会」「スポーツ協会」「社会教育委員連絡協議会」「スポーツ推進委員連絡協議会」の14団体となりました。

諸先輩方が昭和56年に社会教育振興会について記された所感に目を通しますと、「……今日まで行われて参りました学校教育は、ややもすれば、知的傾向に陥りやすいので、これに社会教育面を実践させての教育ができたら、人間形成の上に、より効果的であるとの考えではないかと愚考するので、学校教育と社会教育とが両輪となってよく歯車がかみ合うようにとの構想と思われれます。……(吾妻郡社会教育振興会長 浦野英彦様)」とまさに両輪で進む必要性を感じておられた一文が残っております。

現在、吾妻管内の社会教育団体は、高齢化等によって活動が縮小されたり、コロナ禍を経験したことで、活動の見直しを図ったりしている只中だと感じます。しかしながら、子供たちに、学校に、地域の力が必要とされている今、社会教育関係団体の皆様には地域学校協働活動等へお力添えをいただけることを期待しております。また、吾妻教育事務所としましてもそのような取組をサポートしていければと思っております。



社会教育振興会より  
功労者表彰式

## 利根教育事務所

### 「地域と学校の連携・協働推進への取組」

利根沼田地域では、令和7年1月現在、管内の公立小中学校35校のうち32校がコミュニティ・スクール（以下「CS」となり、「地域とともにある学校づくり」に努めています。また、独自施策である「社会教育主事等派遣事業」では、市町村教育委員会の実施する地域と学校の連携・協働に関わる研修会や学校運営協議会等において、指導主事や社会教育主事が説明やワークショップを行い、それぞれのニーズに合わせた支援も行っています。

令和6年4月には沼田市の依頼により、新たに委嘱された地域学校協働活動推進員を対象に、「地域と学校の連携・協働の意義」や「地域学校協働活動推進員の役割」について説明し、理解の促進を図りました。また、5月には日沢小・中学校の学校運営協議会において社会教育主事がファシリテーターとなり、小・中学校の教職員と学校運営協議会委員によるラベルワークを実施し、地域で育てたい子ども像を参加者同士で共有しました。

学校訪問では今年度、学校教育係と連携しながら管内11校の小・中学校を訪問しました。児童生徒の社会参画を意識した「総合的な学習の時間」や地域の繋がりを意識した「生活科」の授業参観と、地域の教育力の活性化に向けた体制づくりや地域と学校によ

る双方向の連携・協働推進方策についての協議を行いました。

その中から、「地域の教育力の活性化」と「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて特徴的な取組をしている2つの事例を紹介します。

川田小学校は、6年生の総合的な学習の時間において、地域の「防災」についての学習を行い、自分たちで模擬避難所を運営したり、地域安全課職員に質問したりして、保護者や地域住民と共に学びを深めていました。

また、水上小学校は、5年生の総合的な学習の時間において、町の移住相談会等で配布予定の「移住ガイドブック」づくりに取り組み、町役場企画課職員にアドバイスをもらいながら子ども目線のガイドブックづくりを進めていました。どちらの事例も子どもの思いや疑問からスタートした学びが、地域の協力を得ながら形になるとともに、地域の思いが込められた授業でした。

利根管内では、現在28名が地域学校協働活動推進員として各学校や中学校区に委嘱されていますが、「委嘱されたが、やるべきことや推進員の役割がよくわからない」といった声が聞こえてきています。そ



町役場企画課職員による「移住ガイドブックづくり」のアドバイス



児童による「模擬避難所開設」での「けんちゃん汁」配布

こで、本年度5月に実施した「第1回地域と学校の連携・協働地区別推進会議」においては、市町村教育委員会に求められる支援の具体化を図りました。市町村教育委員会の各担当者が学校や地域、推進員の求めに応じた支援について認識し、今年度の取組の方向性を共通理解する機会となりました。

また、8月の「地域学校協働活動推進員等研修会」では、文科省CSマイスターの鈴木廣志先生をお招きし、講義とワークショップを通して、学校と地域がパートナーとなるために必要な考え方や、それぞれの立場でできることについて理解を深めました。ワークショップでは、参加者が中学校区ごとのグループになり、今後の活動について具体的に話し合うことで、当事者意識をもち、学校と地域の双方向の関係づくりを一歩前進させる機会を提供することができました。

地域と学校がパートナーとして連携・協働するためには、地域学校協働活動やCS制度の正しい理解と、地域と学校がそれぞれ当事者意識を持つて教育活動に取り組むことが必要です。今後も地域と学校それぞれの立場で関わる人が、その地域で育てたい子ども像や学校・家庭・地域における教育活動などのビジョンを共有し、できることから取り組んでいくことが求められると考えます。

引き続き学校教育係と連携しながら、管内の実態に合わせて、CSと地域学校協働活動の一体的推進に向けて支援していきたいと思えます。

各教育事務所より

## 東部教育事務所

### 「地域の団体と進める家庭教育支援」

東部教育事務所では「地域の支援団体と企画段階から連携する」を重点方針として、家庭教育支援に関わる事業に取り組んでいます。

具体的には、事務所主催の「家庭教育のつどい」と「親子ふれあい交流フェスタ」について管内の家庭教育支援チームと共に協議しました。その結果、次のような改革を実施することになりました。

- 親子ふれあい交流フェスタ
- ・新進の支援団体に活動機会を提供する場とする（新進の団体に経験を積んでいただくとともに、団体の周知を図るため）
- 未来をひらく家庭教育のつどい
- ・実施時期を7月から1月に変更（冬場は活動機会が減る団体が多く参加しやすいため）
- ・実践発表3団体から2団体に減らし、班別協議の時間を増加（昨年の班別協議が有意義だったとの意見があったため）
- ・会場を東毛青少年自然の家に変更（団体の活動場所候補として紹介するため）

実施した2つの事業の様子を紹介します。公民館講座等の講師として招聘したい場合は、東部教育事務所生涯学習係までお問い合わせください。

### 親子ふれあい交流フェスタ2024

#### in とうもうオープンデー

東毛青少年自然の家が主催するイベント「とうもうオープンデー」に、2つのブースを出展しました。

○ブース1「親子でみそづくり」

- ・出展団体…キッズバレイ
- ・活動時間…30分
- ・定員…親子6組
- ・参加費…一人500円

・親子で手作りみその仕込みを行いました。みそが出来上がるのは3か月後です。透明タッパーに仕込んだので、親子で楽しみながら観察してほしいと思います。



○ブース2「フェイスペイント講座」

- ・出展団体…フェイスペイントm
- ・活動時間…30分
- ・定員…親子6組
- ・参加費…一組200円

・親子でお互いの顔にペイントをしました。「どんなデザインにする?」「うまく塗ってね」と会話が弾みました。



(→講師様作成のポスター)

### 未来をひらく家庭教育のつどい

家庭教育支援チーム、子ども食堂、保護者支援団体、フリースクール、行政関係者等に参加していただき、班別の交流・情報交換を行いました。同じ志を持つ者同士が市町村の枠を超えて交流する機会となりました。

また、桐生市を中心に多様な支援活動を展開している「キッズバレイ」様に実践発表をしていただきました。

## 県生涯学習センターの研修講座

# ●家庭教育支援者養成講座●

### 📎研修概要と参加者の感想📎

令和6年度、群馬県生涯学習センター主催  
で5回に渡って行われた家庭教育支援者養成  
講座について概要をお伝えします。

第1回 令和6年8月22日(木)

「子ども・子育て家庭の現状と

家庭教育支援の重要性」

講師 東京学芸大学

准教授 入江 優子 氏

子育て・家庭教育の困難さを社会構造の問  
題から考え、個別支援だけでなく、子育てに  
必要な環境醸成、という新しい仕組みをどう  
実現するか、家庭教育を取り巻く様々な施策  
についてお話してくださいました。

【受講者感想】

○講義の後の交流会があるのは貴重な時間  
になりました。他の人とな  
がりを作れる時間が  
あったのが、とてもよか  
ったです。「関わる」「つ  
なぐ」という言葉がキー  
ワードであることを実  
感しました。



第2回 令和6年9月6日(金)

「子どもの心の育ちと親子関係」

講師 東京未来大学

准教授 井梅 由美子 氏

人間の8つの発達段階の中の乳児期～青年  
期の特徴を取り上げ、愛着の成立には自己肯  
定感が重要というお話をしてくださいました。  
心の仕組みを知ること、受講者がエ  
ゴグラムを体験することができました。

【受講者感想】

○グループワークはいろいろなジャンルの方  
と話せて楽しかった。  
先生のアドバイスも  
直接聞くことができ  
て、なるほどと思っ  
た。地域での子育て支  
援にあたり、子供の発  
達理解は不可欠の知  
識であると再認識し  
ました。



第3回 令和6年9月27日(金)

「認知行動療法を用いた

相談技法の基礎・応用」

講師 江戸川大学

名誉教授 福井 嗣泰 氏

学校現場ではあまりなじみのない「認知行  
動療法」についてのお話をしてくださいまし  
た。カウンセリングの基本技法や流れについ  
て、認知行動療法で効果を上げるための手立  
てについてもお話くださいました。

△受講者の感想▽

○もつといろいろなところに認知行動療法が広まるといいと思っ  
た。「目から鱗」といっ  
た感じで今までの考え  
方をがらりと変えられ  
るお話でした。とても  
有益な時間を過ごさせ  
てくれます。



第4回 令和6年10月9日(水)

「現代の子どもたちのための

ペアレントトレーニング」

講師 大湫病院児童精神科

医師 関 正樹 氏

発達障害等の子供たちのための支援として、  
親の関わり方に視点を置いた「ペアレントト  
レーニング」についてのお話をしてください  
ました。親が子どもに対する適切な支援方法  
を身に付けることによって、子どもの行動の  
改善や発達の促進につながるようなアプロ  
ーチをめざしています。講義の最後に、「大人に  
なった時に自分を大切に思う気持ちもち続  
け、幸せに暮らしている子供」の姿を示して  
くれました。

△受講者の感想▽

○子供たちの関わり方について大変勉強にな  
りました。発達障害の  
子の対応についても参  
考になりました。講義  
内容もたいへんわかり  
やすく、あつという間  
の2時間でした。隣方  
との話がとても勉強に  
なりました。



第5回 令和6年10月17日(木)

先進事例から学ぶ

① 「ソーシャルネットワークの

視点から見る子育て支援」

講師 安中市家庭教育支援チーム

子育てネットワーク「NENTO」！

代表 神戸るみ 氏

② 「とまり木のキモチ」

講師 みどり市家庭教育支援チーム

とまり木

代表 山同 善子 氏

第5回は、群馬県内の家庭教育支援チーム  
による事例発表を行いました。  
発表①では、子育てをしていく上での「孤  
独と孤立」、「エンパワメント」、「私たち  
にできること」という3つの課題についてお話し

てくれました。発表②では、地域にいるたく  
さんの大人たちのいろいろな考え方に触れ、  
子供たちの可能性を広げてほしいという願  
いから、地域の様々な団体と連携し、子供たち  
の居場所を作る活動を行っています。

支援チームの活動の様  
子や効果的な支援につ  
いて、それぞれのチー  
ムの理念や特色がわか  
る発表をしてください  
ました。

△受講者の感想▽

○2つの団体の取組を

拝聴し、たいへん勉強

になりました。すべての回、とても楽しく学  
ぶことができました。本日の講座では、県内  
で子供のために何かできることはないのか、  
と考えて行動されている方がたくさんいるこ  
とを知ることができました。様々な職場の方  
と意見交換ができて、いい経験になりました。



今年度の5回の講座に全  
回出席された方は24名で  
した。本センター山口館長  
より修了証を交付しまし  
た。



## 県生涯学習センターの研修講座

# ●社会教育指導者養成講座①●

## ～社会教育推進セミナー～

### 📎研修概要と参加者の感想📎

群馬県生涯学習センターでは、生涯学習・社会教育の最近の動向を踏まえ、生涯学習・社会教育担当職員等に求められる基本的・実践的な知識・技能についての研修を行い、参加者の資質向上を図っています。

「社会教育推進セミナー」第1回は、会場参集形式で「ファシリテーション」についての講義と演習を行いました。行政職員、公民館職員、学校関係者などの方々に御参加いただき、ファシリテーションの土台となる場づくりやプログラムデザイン、ファシリテーションを行う際のスキルやマインドについて体験的に学びました。「群馬の新しい観光キャッチフレーズを決める活動」をとおり、ワークショップ形式の講座の楽しさや有効性を実感することができました。

第2回は、オンライン形式で「多文化共生をめざした地域づくり」についての講義と演習を行いました。講師の先生から国や地方自治体での取組の現状や課題について御説明いただいた後に、学生のファシリテーションによる「やさしい日本語のワークショップ」を体験しました。多様なルーツをもつ方へ情報伝達を行う際のポイントや「やさしい日本語」を使うことの大切さを体験的に学ぶことができました。

第3回は、中之条町ツインプラザを会場に、「災害の視点から考える地域づくり」についての講義と演習を行いました。防災対策の今後の方向性と教育行政職員等に期待することについて、事例紹介や災害対応危機管理演習をおして、わかりやすくお示しいただきました。これまで当たり前だと思っていたことを「アンラウン」することの大切さを改めて学ぶことができました。

第4回は、オンライン形式で「若者の参画による地域づくり」についての講義と演習を行いました。若者の声をどう拾い、地域づくりに巻き込んでいくかということについて、先生の実践のもとにお話しいただき、参加者同士の意見交流も行いました。つながりやコラボすることを意識して活動することの大切さや学びや活動を波紋のように広げていくことの大切さを学ぶことができました。

●群馬県生涯学習センター  
ホームページ内  
生涯学習研修会QR



**第1回目 令和6年5月31日（金）**

「ファシリテーションを学ぶ」

ワークショップを体験してみよう」

講師 日本ファシリテーション協会

会員 井上 雅光 氏

【受講者感想】

・ファシリテーションの事を学べるだけでなく、机の配置などによる心理的効果なども学べて良かったです。実際に会議などで活用したいと思いました。

・ファシリテーションの大事な土台部分を丁寧に教えて頂き、ありがとうございました。

・プロセスに着目し、今後の事業にいかしていきたいです。



**第2回目 令和6年6月13日（木）**

「多文化共生をめざした地域づくり

くやさしい日本語のワークショップを体験してみよう」

講師 明治大学国際日本学部

教授 山脇 啓造 氏

教授 山脇 啓造 氏

【受講者感想】

・これから各自自治体で取り組むべき内容で、とても良かったと思います。

・これからの社会に必要なテーマだと感じました。学生さんのファシリテーションが素晴らしいかったです。

・昨今の国や自治体の取り組みがわかる講義と具体的なワークでバランスよかったです。

**第3回目 令和6年6月18日（火）**

「防災の視点から考える地域づくり」

講師 群馬大学大学院理工学府

教授 金井 昌信 氏

【受講者感想】

・防災について考える良い機会となりました。

・地域の社会教育にどのように生かすかを考えていきたいと思

います。

・防災こそ、「学校運営協議会」で話し合う

べき内容だと感じました。地域と学校が

普段から関係づくりができていなければ、絶対にできないと思いました。

若者の意見で地域活性化をめざす」



**第4回目 令和6年7月2日（火）**

「若者の参画による地域づくり

若者の力で地域活性化をめざす」

講師 桜の聖母短期大学教養学科 教授

桜の聖母生涯学習センター長 三瓶 千香子 氏

【受講者感想】

・若者の意見を聞くには、出向いて聞くということなど参考になりました。また、事例と共に波紋を広げるイメージを持った事業展開についても意識していきたいと思いました。

・社会教育主事として、のりしろを見つけて、それらを繋ぐ「のり」となりた

いと思いましたが、そのためには、こちらから出向いて足で稼ぐことが大切なのだ

と改めて考えました。

人が来ない：ではなく、集まるような場づくりを積極的に行

っていききたいです。

若者の参画による地域づくり

若者の力で地域活性化をめざす」

講師 桜の聖母短期大学教養学科 教授

桜の聖母生涯学習センター長 三瓶 千香子 氏

【受講者感想】

・若者の意見を聞くには、出向いて聞くということなど参考になりました。また、事例と共に波紋を広げるイメージを持った事業展開についても意識していきたい

と思いました。

・社会教育主事として、のりしろを見つけて、それらを繋ぐ「のり」となりた

いと思いましたが、そのためには、こちらから出向いて足で稼ぐことが大切なのだ

と改めて考えました。

人が来ない：ではなく、集まるような場づくりを積極的に行

っていききたいです。

若者の参画による地域づくり

若者の力で地域活性化をめざす」



## 県生涯学習センターの研修講座

# ●社会教育指導者養成講座②●

## ～社会教育実践研修～

### 📎研修概要と参加者の感想📎

今年度の社会教育実践研修は、「共生社会実現に向けた地域コミュニティの基盤づくり」をテーマに全五回で行われました。誰一人取り残さない共生社会の実現に向けての大切な事柄を前半の第1・2回で学び、後半の第3～5回では、当事者の意見を聞きながら、「コーヒーマの淹れ方講座」「モルツク教室」等の既存講座を、誰もが参加しやすい講座にリメイクしました。第3回では、障がい者の皆さん、第4回では高齢者に携わる方々（民生委員等）、第5回では外国人代表として、ウクライナの方をお招きしました。実際の当事者の意見を聞きながら事業を考えることにより、新たな気づきが沢山ありました。

第1回 令和6年7月10日（水）

「コミュニティを形成する」

コーディネートの能力」

講師 尚綱学院大学

教授 松田道雄 氏

【受講者感想】

・ 班ごとのまとめが、まったくバラバラだったのがまさに共生なのだと感じました。とても素晴らしかったです。  
・ 大変楽しく有意義で、共生社会について実感できた。学ぶ処が沢山あった

・ ゆったりと聞き、考え、表現できた研修でした。深く学べ、自分ごととして考えることができました。

・ 参加型が有効で、参加する中で当事者意識も高まり、つながりを感じ、自然とコミュニティ形成になった。

・ つながりを生むことで、個々の存在感が増し、新しいエネルギーが生まれると感じた。前例踏襲で行ってきた事業にこうした取組を取り入れたい。

・ 先進的なテーマ設定で、共生社会実現に向けては絶対に障がい者、外国人など全ての人とコミュニティをつくらなければならないと感じています。そのため、私たち社会教育主事も自分たちで新しい学びの場を作りたいです。

第2回 令和6年8月29日（木）

「障害者・高齢者・外国人との共生社会の実現」

共生社会の実現」

講師 NPO法人Gコミュニティ

代表理事 本堂晴生 氏

（一社）えんがお代表理事 濱野将行 氏

【受講者感想】

・ 様々な事業の新たな視点を得られました。外国籍の方の意識や文化、考え方の差を、日本人

の視点のみでなく、広い視野で考えたいと思った。濱野さんは固定概念に囚われない柔軟性があった。

・行政の立場から、環境づくり、つながりづくりにどう関わられるかと考えながら聞くことができた。

・支援する側・される側と分けるのではなく、みんなが当事者として関わるということが自己有用感に繋がり、他者と繋がるのだと感じました。また、行政として舞台を整え、人々をどう繋いでどう伴走するかが大切だと思いました。

・障がい者と健常者の関わり方、実際の経験談、スムーズに進んだ例や失敗談、心がけなど今後に生かしてきたいです。仕事で知的障がい者の方たちと初めて一緒に、フォローしましたが、私の方が足りないことが多く、助けってもらって感心することが多かったです。

### 第3回 令和6年9月10日(火)

#### 「共生社会の視点を取り入れた

#### 社会教育施設での事業立案①」

講師

国立教育政策所社会教育実践研究センター

専門調査員 川田 貴之 氏

#### 【受講者感想】

・当事者がいることで、より具体的な企画立案

につながりました。

・川田先生もおっしゃっていましたが、生涯学習センターの企画力が素晴らしかったです。

当事者の方と一緒に活動というのがほとんどなかったのですが、とても大切なことだと気付かされました。

・今回研修に参加をして、実際に障害を持っていての方と話すことで、私が思っている障がい者が求めていることと当事者の要望と違いがありました。健常者と障がい者の交流をするにあたって実際に聞いてみないとわからないことも多くあり、とても勉強になりました。

### 第4回 令和6年10月22日(火)

#### 「共生社会の視点を取り入れた

#### 社会教育施設での事業立案②」

講師

国立教育政策所社会教育実践研究センター

専門調査員 川田 貴之 氏

#### 【受講者感想】

・川田先生の講義が分かりやすく、演習にて講座をリメイクする上で、大切な視点になりました。講座のねらいと対象、当事者の実態を踏まえる重要性を確認することができました。

・実際の企画、運営に役立つ内容と実感できました。

・大変勉強になりました。皆さまのアイデアに

感心しています。また次の機会を楽しみにしています。

### 第5回 令和6年12月3日(火)

#### 「共生社会の視点を取り入れた

#### 社会教育施設での事業立案③」

講師

国立教育政策所社会教育実践研究センター

専門調査員 川田 貴之 氏

#### 【受講者感想】

・高校生と外国人の話聞くことができたので、実があった。

・研修で考えた講座案を実際にやってみるのも面白いかなと思いました。

・一つの企画を立ち上げる際に、どのように協議を進めるべきか、配慮事項も含め大変参考となりました。お世話になりました。

・ワークショップの進行がスムーズであった。フアシリテーターが機能していた。

・事業立案の、ブラッシュアップは活動内容もわかりやすかったです。また、ウクライナの方からもいろいろとアドバイスがいただけで、とても勉強になりました。

・ウクライナの方を交えた演習で川田先生の話がより深まる演習ができたと思います。より今後の実践につながるものとなりました。

●現代的課題解決支援講座（地域編）●



群馬県生涯学習センターでは、地域課題解決に資する人材を育成する「現代的課題解決支援講座（地域編）」を開催しています。この講座は、地域住民が、地域の課題を自ら解決するきっかけとなる学習機会を提供するもので、開催会場を公募するという特色があります。開催会場の自治体と群馬県生涯学習センターが連携し、一緒になって講座づくりをします。地域住民を対象に実施し、講座が終わった後も、住民自ら地域課題解決のための活動へ踏み出せることを目指しています。今年度は、公募によって多野郡神流町（たのぐんかんなまち）が開催会場となりました。ここでは、神流町と連携して開催した本講座の様子について紹介します。

**地域課題からテーマを決定**

人口減少、少子高齢化が顕著になっている神流町。本講座で取り組む課題について、群馬県生涯学習センターと神流町教育委員会の担当で話し合いました。「まずは地域に住んでいる人々が神流町に魅力を感じることが大切ではないか」「多世代で交流して元気を与えあったり、ほめあったりする人間関係を築くことで住民が幸せに暮らせる地域になるのではないか」という意見にまとめ、仮テーマを「い

つまでも残したい神流の魅力の再発見・継承」としました。

本講座の講師として、地域づくりや多世代交流の実践が豊富な尚絅学院大学の松田道雄先生にご指導をお願いしました。先生にご助言をいただきながら、どのような場を作り、どんな支援ができるか協議しました。講師との打ち合わせの中で、仮テーマが地域住民にとって自分事となることが重要だと考えました。そこで、地域住民の生の声を聞く場を設けることになりました。

**地域住民と話し合い、内容を決定**

地域住民の声を聞くため、区長会、子育て、森林組合、漁業組合、学校運営協議会、地域学校協働活動推進員、消防団、子育て支援団体の代表者に声をかけ、話し合いました。松田先生にファシリテーターをお願いし、等話（松田先生が提唱する平等な会話の造語）の手法で、思い思いに神流町のことを話し合いました。その中で、「神流町の魅力を外部に伝えることも大切だが、まず住んでいる町民が神流町の良さを感じていることが大切」「子供たちの意見や思いも聞いてみたい。多世代で交流することが大切」と意見がありました。その結果、仮に設定していたテーマが住民の意見と合致しており、地域住民が自分事として取り組めるテーマであることが分



かりました。子供も含め多世代が神流町の魅力を話し合う場を作るため、かしこまった場ではなく気軽に交流できるような楽しい場にしよう、意見がまとまりました。

しい場にするため、どんな仕掛けができるか悩みました。そこで、以前、子育てサロン「あそぼう会」(町社会福祉協議会主催)で、小学生が店員となって開催された駄菓子屋に目をつけました。対象は子育て世代の親子、またボランティアで参加している地域の方です。その時のあたたかい雰囲気や年齢問わず和気あいあいとする姿は、まさにゆったりとした多世代の交流でした。無理のない交流のためにはこれ以上なく、今回の企画「だがしだかん」にまともりました。小学生店員も快諾してくれ、あそぼう会さんのつながりで駄菓子もスムーズに準備することができました。

### 「だがしだかん」

#### 多世代交流のつながりづくり

当日、小学生から駄菓子の買い方の説明があり、「だがしだかん」はスタートしました。買った方から席へ移動し、駄菓子を食べながら、おしゃべりをしました。松田先生のファシリテーションのもと、席替えをしながら色々な話をしました。「町の魅力、自分のオススメ」、「自分の得意なこと」、「これからやってみたいこと」等、模造紙には話し合われた意見がたくさん書かれていきました。駄菓子屋のおかげで、幼児からお年寄りまで幅広い年代の町民が集まりました。また、駄菓子を食べながら話し合うことで、気軽に



に世代を超えた交流が可能になりました。世代を越えて交流する良さを感じながら、住民同士のつながりを作ることができました。

「またやりたい」という声が多く、2回目となる「だがしだかん2」の開催も決まりました。居心地の良い交流を通して「また集まりたい」と動き始めたことは大きな成果です。住民自らが地域づくりのために話し合ったり、課題解決に動き出したりすることにつながる大きな一歩となりました。多様な人材で話し合う機会が、より魅力的な地域づくりのための一助であることは間違いありません。

### 参加者の感想

- ・子供たちと話せて元気をもらった。小学生の立派な意見に感心した。
- ・駄菓子が美味しかったし、色々な人と話できて楽しかった。昔は、橋がないところは服を脱いで川を渡っていたなんて驚いた。次に何をやろうっていうのが決まってよかった。
- ・子育て世代は少数派。知ってる人同士でしか集まらない。でも今回、自分の内面を伝え合いながらつながりができて嬉しかった。消滅可能性都市と言われているが、我々一人ひとりが町を構成しているんだと思った。話すことで町を盛り上げる種が植えられると思う。次に会ったら井戸端会議できる顔見知りができるって本当にありがたい。



## 令和7年度 生涯学習課の取組方向について

### 【基本方針】

社会が急激に変化する中で、人生100年時代の到来、Society5.0の実現など、課題を踏まえた新しい時代のウェルビーイング（誰もが幸福を感じることができる社会）を目指すために、生涯学習・社会教育への期待が高まっています。

こうした中で、群馬県教育委員会では、令和6年4月から第4期群馬県教育振興基本計画（群馬県教育ビジョン）をスタートさせました。このビジョンでは、「自分とみんなのウェルビーイングが重なり合い、高め合う共生社会へ向けて」をきっかけ、そのために「人が誰しも生まれついて持っている、自分と社会をより良くしようと願う意志、原動力（エージェンシー）」を発揮して、自ら学びをつくり、行動し続ける「自律した学習者」を育成しようと謳っています。

群馬県教育ビジョンの方針を踏まえ、次に掲げる事項を重点政策として、社会教育、家庭教育、その他様々な場や機会における学習の充実・環境整備に取り組み、生涯学習を推進していきます。

「群馬県教育ビジョン」における「今後5年間の教育の重点政策」	
<b>1</b>	<b>目指す学習者像実現のための重点政策</b>
	政策① 変化の激しい社会に対応できる資質・能力の育成
	<b>政策② 多様性を尊重し、協働する力の育成</b>
	<b>政策③ 自分と社会をより豊かにするための生涯にわたる学びの支援</b>
	政策④ 心と体の健康に対する理解と向上
	政策⑤ 時代の変化に対応した教育イノベーションの推進
<b>2</b>	<b>群馬の教育を推進する基盤となる重点政策</b>
	政策① 「人」を支える取組の充実
	政策② これからの時代の学びを支える施設・設備整備の推進
	政策③ これからの時代の学びを見据えた体制の整備
	<b>政策④ 学びの充実に向けた様々な主体による連携・協働の推進</b>
	<b>政策⑤ 全ての子どもの学びを支援する取組の充実</b>

※ アンダーラインは生涯学習課が関係する政策

### 【重点施策】 ※ < >は令和7年度の主な事業

#### **政策② 多様性を尊重し、協働する力の育成**

- 社会教育における人権教育指導者養成に係る取組
  - ・ 人権教育の指導者養成のための講座を市町村に委託して開設する。また、指導者の資質向上のための研修を各教育事務所で実施する。
  - <人権教育指導者養成講座、人権教育研修>

#### **政策③ 自分と社会をより豊かにするための生涯にわたる学びの支援**

- 生涯学習センター運営
  - ・ 生涯学習推進の中核施設として「群馬県生涯学習センター」を運営し、市町村や学校等と連携を図りながら、県民の様々な生涯学習活動を支援する。
  - <生涯学習センター運営>
- 青少年会館運営
  - ・ 青少年が世代を超えて多様な人間関係を経験しながら社会的自立に必要な主体性や協調性等を育むことができるよう、青少年や青少年団体の活動拠点である青少年会館を運営し、青少年の健全育成を目的とした各種事業を実施する。
  - <青少年会館運営>
- 青少年の自然体験活動等の推進
  - ・ 北毛・東毛青少年自然の家において、青少年を対象に様々な体験活動の機会を提供し、豊かな人間性や社会性、主体性等を育む。
  - <青少年自然体験等>
- ぐんま天文台運営
  - ・ 学校をはじめ各種施設利用者に対応したきめ細かな教育普及活動に取り組み、天文・自然科学への興味・関心を高めるとともに、より多くの県民に天体観望を経験してもらうことを中心に、県内における天文学の裾野の拡大を図る。
  - <ぐんま天文台運営、ぐんま天文台モニュメント等再生>

- ぐんま昆虫の森運営
  - ・子どもたちの自然体験学習の場として整備した昆虫の森において、自然観察会や里山体験等各種プログラムを実施し、身近な昆虫とのふれあいを通して、生命の大切さや自然環境に関する県民の理解を深める。
  - ＜ぐんま昆虫の森運営、ぐんま昆虫の森みらいプロジェクト、赤城型民家修繕＞

#### **政策④ 学びの充実に向けた様々な主体による連携・協働の推進**

- 地域と学校の連携・協働推進会議
  - ・地域と学校の連携・協働を推進するために、社会教育及び学校教育関係者間で現況について共通理解を図り、これまでの課題を解決するための情報交換や今後の推進方策について協議を行う。
  - ＜群馬県地域学校協働活動推進員の配置、地域学校協働活動体制整備推進＞
- ワクわく子育てトークン「ぐんまの親の学びプログラム」普及・実践
  - ・学校における就学時健診、入学説明会、PTAセミナー、公民館における家庭教育学級、職場内家庭教育研修等、あらゆる機会での活用を働きかけ、講座実施を支援する。
  - ＜ワクわく子育てトークン「ぐんまの親の学びプログラム」普及・実践＞
- 社会教育主事講習 [B] 群馬会場開設・社会教育主事等職員研修
  - ・国が行う社会教育主事講習において地方会場（群馬会場）を開設し、社会教育主事の資格付与に係る単位認定を県内で受けられるようにする。
  - ＜社会教育主事講習 [B] 群馬会場開設＞
  - ・社会教育主事（社会教育行政関係者）等が一堂に会し、県の社会教育関係重点施策説明及び資質向上のための講演等を内容とする研修会を実施する。
  - ＜社会教育研修支援、社会教育人材ネットワーク化推進＞
- 生涯学習センター運営【再掲】
- L A（図書館 Library & 文書館 Archive）統合デジタルアーカイブを見据えた郷土資料・特別文庫集中デジタル化
  - ・県立図書館の貴重資料デジタル化と文書館デジタル資料との統合アーカイブの構築を目標とする「L A統合デジタルアーカイブを見据えた郷土資料・特別文庫集中デジタル化」に取り組む。
  - ＜郷土資料・特別文庫集中デジタル化＞
- 読書活動推進
  - ・群馬県読書活動推進計画（第2次）に基づき、家庭や地域全体で子どもから大人まで、また障害の有無に関わらず全ての県民が読書に親しむ環境の充実を推進する。
  - ＜読書活動推進＞
- 県立図書館運営
  - ・県内図書館の中核館として、郷土資料や高度専門的資料の収集と調査相談機能の充実を図るとともに、市町村や学校図書館等への支援、相互貸借等図書館間の連携を促進する。
  - ＜図書館運営＞

#### **政策⑤ 全ての子どもの学びを支援する取組の充実**

- フリースクール等への支援
  - ・不登校児童生徒等への学習支援や居場所づくりなどの支援を充実し、児童生徒が自ら社会とつながろうとする力を高められるよう、フリースクール等に対する事業運営費補助等を実施する。
  - ＜フリースクール等支援事業補助金＞
- 青少年自立・再学習支援
  - ・不登校等の悩みを抱える青少年に相談活動や職場体験等の体験活動を通して、社会的自立を支援する。
  - ＜G-SKY Plan＞
  - ・高校中退者等に対して、高等学校卒業程度の学力を身につけさせるための学習相談及び学習支援を行う。
  - ＜ステップアップ支援促進事業＞

紹介！県生涯学習センター

# 少年科学館



少年科学館では、子供たちに科学する心を育み、学校のSTEAM教育に上げる観点から、**少年科学教育**を推進しています。

## ■多様な学習プログラム

平日は学校や幼稚園などの団体利用を積極的に受け入れています。科学展示室での学習、プラネタリウムの学習投影、天文や科学実験など、希望や実態に応じた学習プログラムを提案しています。校外学習や理科授業の「コマ」として、また、教職員の研修等でも利用できます。

## ■科学展示室

科学の原理やしくみについて体験できる展示物があります。

また、手作り展示物や県内の施設と連携した展示物もあります。

土・日・祝日は「サイエンスショー」

「科学工作」「サイエンスボランティア

コーナー」等の無料イベントも開催しています。

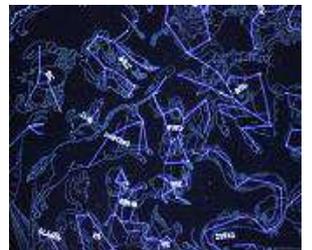


## ■プラネタリウム

最新の4Kデジタル式プラネタリウムで臨場感あふれる星遊を楽しめます。

（観覧料：中学生以下無料、大人300円）

一般番組の投影は、平日は1日1回（午後3時30分から）、土曜・日曜・祝日は1日4回行っています。また、「こども宇宙教室」や「星遊と音楽の集い」などの無料イベントも開催しています。



## ■天体観望会

高倍率の望遠鏡で、月や木星、土星などを観察する無料イベントです。家族で楽しむ天体観察入門編です。



## ■おもしろ科学教室

県内の社会教育施設等と連携し、科学の楽しさや自然の不思議さを実感できる教室です。年間約70回開催しています。



## ■特別イベント

春夏秋冬、年間4回、特別イベントを開催しています。この期間はプラネタリウムの無料投影を行います。県内の企業や高等学校などと連携して、子供たちの科学への興味・関心を高めるような体験活動を実施しています。詳しくはホームページを御覧ください。



### ◆お問合せ先

▼県生涯学習センター 少年科学館

☎027-220-1876(直通)

(月曜休館・月曜祭日の場合は翌日休館)

### ◆ホームページ

下記QRよりアクセスしてください。



# 視聴覚センター



群馬県生涯学習センター2階にある視聴覚センターでは、郷土資料（群馬県の歴史、文化、人物、自然などの映像）のDVDや16ミリフィルムを多く所蔵しています。その他、映画やアニメのDVDや音楽CDなどもあり、視聴覚ブースにおいて、どなたでも無料でお楽しみいただけます。また、貴重な16ミリフィルムや、映写機、DVDを、地域の団体様に貸し出しをしています。



明るい環境で落ち着いた学習できる学習スペースは、本を読んだり、調べ物をしたりするなど、それぞれの学びを深める場となっています。

## 視聴覚センター

の受付では、利用者の求める視聴覚資料を検索し、視聴覚ブースでの利用や団体様への貸し出しに迅速に対応しています。

また、団体様に貸し出しをしているプロジェクターや、館内での会議等に貸し出しをしているパソコンなどの機器を、視聴覚センターの職員が、貸し出しの前や返却された後に、丁寧に手入れをしています。



学校や公民館等の団体様には、DVD、ビデオ、16ミリフィルム教材や、プロジェクター、大型スクリーン等の機材を無料でお貸ししています。ぜひ、御利用ください。

「障害のある人の気持ち 私たちの一歩」



「大切なひと」



「いじめ〜それぞれの想い それぞれの言い分〜」



◆教材・機材の貸出申し込みお問い合わせ先  
群馬県生涯学習センター2階 視聴覚センター Tel:027-224-3541(直通)  
(月曜休館・月曜祭日の場合は翌日休館)  
◆ホームページ 右記QR からアクセスしてください



# 育児学習室

キッズルームぐんまちゃん

幼児同士の遊びやふれあい、保護者同士の情報交換の場です。県民の皆様により親しんでいただけるように、「キッズルームぐんまちゃん」の愛称で開室しています。

ワンフロアの明るく広い室内で、子供たちが楽しく過ごせるよう、おもちゃや絵本などをたくさん用意しています。ボランティアの子育て支援や読み聞かせなどもあり、授乳室も用意しています。



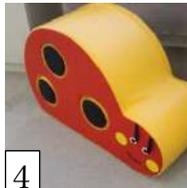
授乳室もありますので御利用くださいね↓



↑ 広々としたスペースです。のびのびと遊べます(^▽^)



5



4



2



1



6



3

1. 絵本
2. 乗り物
3. ブロック各種
4. テントウムシ
5. ボール、サイコロ、音の出るおもちゃなど。転がして遊べるよ！
6. 大人気のすべり台！

## ◆ 基本情報

▼ 利用時間 9時30分～17時（休館日除く）

▼ 対象 未就学児とその保護者

▼ 子育て支援ボランティア

毎週火～土曜日 10時～11時30分

センターのボランティアが、乳幼児の遊びの支援・子育てに関する情報提供などを行います。また、しつけや発育など育児に関する相談も受け付けています。

▼ イベントボランティア

月1～2回10時30分～11時30分

ボランティア団体が読み聞かせや紙芝居、親子遊び、簡単な工作など、趣向を凝らした出し物を行います。

▼ ホームページ

子育て支援ボランティアの来館日やイベントの開催日などを御案内しています。イベントの様子なども更新しておりますので、左記QRよりぜひ御覧ください。



## ◆ お問い合わせ先

▼ 県生涯学習センター2階

☎027-224-3541（直通）

（月曜休館・月曜祭日の場合は翌日休館）

# ぐんま県民カレッジ

事務局

県生涯学習センター



## ▼どこで学習できるの？

群馬県生涯学習センターや連携機関で実施される講座や講演会、博物館や図書館、美術館等の施設見学など、様々な場で学びたいものを学ぶことができます。

## ▼Webページで情報検索！

講座イベントの情報提供なども充実したので、ぜひ御覧ください。ぐんま県民カレッジの連携機関による講座(スタンプ対象)の他、イベント・ボランティア講師・サークル団体・視聴覚教材・機材等が検索できます！

## ▼対象は誰？

県民の誰もが参加可能で、自分の目的や趣味などに合わせて学ぶことができます。

## ▼ぐんま県民カレッジとは

県や市町村、大学、専修学校、公民館、博物館等が連携して、県民の皆さん一人一人の「学び」を応援する仕組みです。

「スタンプ手帳」を入手すれば、すぐに「学び」を始められます。御希望される方に「スタンプ手帳」を無料で配付しております。群馬県生涯学習センター2F情報相談フロア等で入手できます。詳しくは、群馬県生涯学習センターまでお問い合わせください。

## ▼具体的にはどのように進めればいいのか？

1時間につき、1スタンプを押印します。規定の押印数に達すると、群馬県教育委員会から表彰状が授与されます(100個で妙義賞、300個で榛名賞、500個で赤城賞)。表彰式は毎年1月に行っています。



参加者  
募集中

(随時受付)  
ぐんま県民カレッジ本部  
(群馬県教育委員会)

### ◆お問合せ先

▼県生涯学習センター ☎027-224-5700

(月曜休館・月曜祭日の場合は翌日休館)

◆ホームページ 右記QRからアクセスしてください。



紹介！県生涯学習センター

# ハートフルスクール サポートステーション



群馬県生涯学習センター内にある「ハートフルスクールサポートステーション」は、県が立ち上げた2ヶ所目の障害者就労支援ステーションです。既に数名がここを巣立ち、小学校や県立の高校で校務補助として働いています。



封入等の事務作業も  
しています！

館内の階段（窓）拭き。手跡を  
きれいに拭きとっています！



駐車場の白線引きも  
お手の物！！

環境整備。きれいになる  
とやりがいを感じます！



夏とくイベント。  
子供たちにスライムの作り方を  
教えました！

職員研修を企画。  
モルックを実施しました！



16mm映画操作技術認  
定証を取得。上映の操作  
を任されています！

## 就労を目指して

指導員2名と障害のあるスタッフで構成され、本センターや学校等で、除草や剪定、芝生の管理など環境整備を中心に業務を行っています。最近では、多岐にわたった業務を行っています（写真参照）。就労を目指して、様々な知識、技術を学び、日々頑張っています。毎日の作業を通して、社会性や自発性を身に付ける取組にも力を入れており、お互いを思いやるチームワークを大切にしています。

## 地域の一員として

来館者に楽しんでいただくために、南側の敷地にコスモス畑を作りました。今では、写真映えるスポットとして皆さんに喜ばれています。



◆ホームページ  
下記QRよりアクセスしてください。



紹介！県生涯学習センター

# 出前なんでも講座



群馬県では「出前なんでも講座」を開設しています。講師の派遣は無料です。対象は、県内の町内会や子供会などの地域の団体、企業などの民間団体、学校や市町村などの公的団体などが主催する、おおむね15人以上の会議や説明会、授業などです（営利目的の集会等は対象外）。このページでは生涯学習センターが担当する講座を紹介します。申込方法は群馬県ホームページ参照。御希望がある団体は、申込書をダウンロードし、お申し込みください。

●群馬県ホームページ内

出前なんでも講座QR



## 16ミリフィルム 映画会

群馬県視聴覚センターが所蔵する16ミリフィルム（アニメ映画、郷土映像等）を鑑賞する映画会を実施します。一般・子供・高齢者等、様々な年代に対応した16ミリフィルムを御用意できます。デジタル時代だからこそ、「カタカタ」という16ミリ映写機の動作音や昔ながら

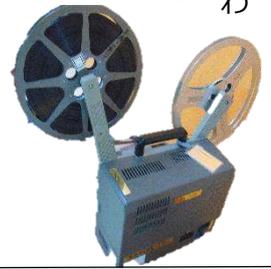
らの温かい雰囲気、古き良き

時代の映像などの魅力を味わっていただきたいと思いま

す。過去には「家族の若かりし頃」に出会えた方もい

ました。県生涯学習センターのホームページから作品

を選ぶことができ、紹介動画もありますので、ぜひ御活用ください。



●16ミリフィルム作品検索QR

●16ミリフィルム映画会

紹介動画QR



## ワクワク子育て トーク

子育て中に誰もが体験するような「困った・どうしよう」をテーマに、参加者同士で役割演技や話し合いをしながら子育てについて

学ぶ体験型の研修会で、役割演技や話し合いの準備、進行等は県生涯学習センターの職員が行います。子育て中の保護者やこれから親となる世代を対象とした研修会や公民館の講座で、また、学校では入学説

明会、就学時健診時、保護者懇談会などでも御活用できます。

○テーマ例「子供のほめ方・しかり方」「入学に向けた心構え」「思春期の子どもとどう関わる?」「生活習慣・将来にわたる健康のために」「スマホとの付き合い方」など。

この講座では、県生涯学習センター内の少年科学館の施設（プラネタリウム等）、事業の概要、展示物の説明など、利用の際の楽しみ方を紹介します。



また、県民に生涯学習の情報を提供する生涯学習支援システム「ぐんま県民カレッジWebページ」につ

いての説明も行います。少年科学館やぐんま県民カレッジに興味がある、利用してみたいという団体はぜひ御活用下さい。



群馬県の生涯学習情報をお届けする教育総合誌 Vol.59

# 生涯学習ぐんま

『生涯学習ぐんま Vol.59』編集・発行：群馬県生涯学習センター

〒371-0801 群馬県前橋市文京町二丁目 20-22 ☎027-224-5700 <https://gllcenter.gsn.ed.jp>

